

都道府県・政令指定都市名	京都市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	文化市民局 共同参画社会推進部 男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	9 人 (専任 9 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	京都市男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 56 年 4 月 24 日 根拠: 京都市男女共同参画推進会議規則
長 の 役 職	副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	京都市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 16 年 4 月 1 日
構 成 員	12 人 (女性 7 人、男性 5 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	きょうと男女共同参画推進プラン(第3次京都市女性行動計画)改定版		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 23 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	京都市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 15 年 12 月 26 日
	施 行 日	平成 15 年 12 月 26 日 (一部 平成16年4月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
制定等について検討中(あれば、具体的に)		
特に検討していない		

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成22年3月31日
---------	---	-----------	---	-----------	---	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	きょうと男女共同参画推進プラン(第3次京都市女性行動計画)改定版 平成19年3月					
対象となる審議会等の範囲	①法律・条例により設置されている附属機関 ②規則・要綱による設置されている協議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (187)	うち女性委員を含む審議会等数 (186)		
	延総委員等数 (3,805)		延女性委員等数 (1,197)	女性比率 (31.5)		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (37)	うち女性委員を含む審議会等数 (37)		
	延総委員等数 (1,691)		延女性委員等数 (518)	女性比率 (30.6)		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 (15)	うち女性委員を含む審議会等数 (15)		
	延総委員等数 (1,006)		延女性委員等数 (264)	女性比率 (26.2)		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (3)		
	延総委員等数 (68)		延女性委員等数 (9)	女性比率 (13.2)		
目標値以外の目標設定	女性がいない審議会等の早期解消					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	618 人 (平成 21 年 3 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (委員の委嘱時における、男女共同参画推進課長への事前協議の実施)				

(*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したのもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況

		調査時点コード	① 平成22年4月1日	2 平成22年5月1日	3 その他:平成 年 月 日	
		管理職総数	女性管理職の内訳			
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)
本庁	計	659	38	5.8	5	0
	うち一般行政職	447	31	6.9	5	0
支庁・地方事務所	計	686	58	8.5	12	1
	うち一般行政職	281	24	8.5	6	1
全体	計	1,345	96	7.1	17	1
	うち一般行政職	728	55	7.6	11	1
再掲	警察本部					
	教育委員会	124	6	4.8	1	1

(2) 女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	262	74	28.2
うち 警察本部			
中級	117	84	71.8
うち 警察本部			
初級	0	0	
うち 警察本部			
全体	379	158	41.7
うち 警察本部	0	0	

(3) 女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ()
<input type="radio"/> 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 (平成24年度末までに、役付職員比率20%) ()
<input type="radio"/> 3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に實質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
<input type="radio"/> 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置 (教育委員会のみ)	
6. その他 (内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	京都市男女共同参画センター	愛称・通称	ウィングス京都
設置年月日	平成 6 年 4 月 1 日	施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設
所在地等	郵便番号: 604-8147 住所: 京都府京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地 電話番号: 075-212-7490 FAX番号: 075-212-7460 ホームページ: http://www.wings-kyoto.jp/		
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: 財団法人京都市女性協会) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: 財団法人京都市女性協会) その他() 3. その他 直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()		
職員数	常勤 12 人、非常勤 3 人	予算額	平成22年度 190,537 千円
主な事業	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: 啓発情報誌等の発行) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 男女共同参画講座の開催) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、専門相談、男性相談) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書資料等の収集・提供) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項: 苦情受付) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: ウィングス・フォーラム) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項: 男女共同参画を学ぶ講座に使用する資料の分析とワークの開発) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項: 保育事業、女性の就業を支援する講座、女性の健康管理を支援していくための講座)		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人 京都市女性協会	基金・基本財産額	50,000	千円
設置年月日	平成 5 年 5 月 24 日	出資者	京都市	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他 (主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有	名称等: 京都市男女共同参画市民会議運営委員会	加盟団体数	8団体
	無		会 員 数	20人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 無			
	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 市民等による学習・意見交流の場として設置している「京都市男女共同参画市民会議」の企画、運営 }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催
2. 市町村職員研修会の開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
7. その他 { 内容 : }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	214,932	239,310	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0332 %	0.0311 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	10,250	施設修繕、DV相談支援センター

14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・京都市男女共同参画審議会	新プラン策定審議他	委員12人	年4回
2. 広報啓発 ・啓発誌「男女共同参画通信」 ・広報誌「POWER CATCH KYO(パワー・キャッチ・きょう)」	男女共同参画について考えるリーフレットを発行 「きょうと男女共同参画推進宣言」を行った事業者の取組等を紹介		本冊年4回、別冊年1回 11月
3. 講座 ・京都市男女共同参画講座 ・DV被害者支援ボランティア入門講座	「はじめての男女共同参画講座」、大学・団体等との連携講座、男女共同参画の視点を養う講座・講演会 ドメスティック・バイオレンスや、被害者支援についての講座	約3,000人 約30人	通年 9～11月
4. 相談事業 ・一般相談 ・専門相談 ・男性相談	男女共同参画センターにおいて、女性が直面する悩みについての相談を実施 男女共同参画センターにおいて、法律相談、女性に対する暴力相談、働く女性の心の健康相談を実施 男女共同参画センターにおいて、男性が直面する悩みについての相談を実施		通年 通年 通年
5. 情報収集・提供 ・情報収集・提供	男女共同参画に関する情報・資料の収集・提供		
6. 苦情処理 ・京都市苦情等処理専門員会議	苦情等について、調査を行い、必要に応じて関係者等に対し、助言・是正の要望等を行うもの	委員3人	年4回
7. 交流促進 ・京都市男女共同参画市民会議(ウイングス・フォーラム)	男女共同参画について市民全体で討議、意見交換を行うもの	約240人	12月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度	男女共同参画に積極的に取り組む企業等を登録し、その取組を応援するもの		通年
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・調査研究	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画を学ぶ講座にしようとする資料の分析とワークの開発		
11. その他 ・京都市域の女性への暴力に関するネットワーク会議 ・日本女性会議2010きょうと	女性への暴力に関する情報交換及び市民向け啓発事業等の共催 男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図ることを目的とした会議の開催	参加機関24機関 約3,000人	年2回 10月

政令指定都市名

京都市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成22年4月1日現在

平成22年5月1日現在

その他:平成22年3月31日現在

○

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成22年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	45	2	4.4	
	2 民生委員推薦会	14	3	21.4	
	3 国民健康保険運営協議会	23	7	30.4	
	4 地方社会福祉審議会	48	13	27.1	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	23	7	30.4	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	86	3	3.5	7審議会
	11 建築審査会	7	2	28.6	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	536	164	30.6	
	14 精神医療審査会	16	5	31.3	
	15 市町村国民保護協議会	43	4	9.3	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	23	9	39.1	
	18 市町村都市計画審議会	28	7	25.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	100	32	32.0	
	合 計	1,006	264	26.2	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	39	4	10.3	
6	固定資産評価審査委員会	12	3	25.0	
	合 計	68	9	13.2	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
80	76	2,002	578	28.9